

令和元年度 第2回江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

- 日時 令和元年11月7日(木) 午後1時30分～午後3時00分
場所 グリーンパレス 千歳・芙蓉
出席者 小川会長、戸倉副会長、川野委員、中谷委員、菅委員、鈴木委員、松本委員、佐野委員、佐藤委員、秋元委員、矢田委員、亀田委員、大沼委員、南波委員
- 次第 1.開会
2.議事
(1) 江戸川区の地域共生社会について
～ 障害児者の地域生活を支える社会資源について(支え手としての取り組み)～
(2) 第6期江戸川区障害福祉計画・第2期江戸川区障害児福祉計画策定のための基礎調査について
(3) 情報共有・その他
3.閉会

<議事要旨>

開会時刻 午後1時30分

障害者福祉課長

それでは定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第2回江戸川区地域自立支援協議会を開会します。終了は、3時を予定しています。よろしくお願ひいたします。

初めに、本日の出欠状況を報告いたします。本日は、庄司委員、磯部委員、薦田委員、横山委員、川島委員、井口委員、山崎委員につきましては、ご都合により欠席との連絡をいただいています。また、中谷委員につきましては、遅れて出席する予定です。

続きましては、本日の配布資料の確認をいたします。

資料確認

障害者福祉課長

ここからは、会長に進行をお願いしたく存じます。会長よろしくお願ひいたします。

会長

本日は限られた時間内での有意義な会議ができますよう、議事進行につきましては皆さま方のご協力をお願いいたします。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っております。その点について、事務局からご報告をお願いいたします。

障害者福祉課計画係長

江戸川区ホームページにおいて傍聴者の希望を募りました。その結果、5名の方に申し込みいただき、本日5名の方がロビーでお待ちになっております。皆さまのご了解をいた

だけの場合は、入場していただきます。

傍聴の方への配布資料ですが、本日皆さまにお配りしております資料のうち、資料1と2につきましては、傍聴者の方にもお配りしたいと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

会長

ただ今、事務局より傍聴につきまして説明がありました。委員の皆さま方、よろしいでしょうか。

委員承認

それでは、傍聴の方にご入室いただきたいと思います。お願いします。

傍聴人入室

会長

それでは、次第に沿って説明します。議事1「江戸川区の地域共生社会について」につきまして、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

7月に行われました第1回協議会におきまして、今年度の取り組みテーマを「江戸川区の地域共生社会について」に決定していただきました。また、平成29年度から30年度の2年間にかけて、障害者の地域生活における課題として、障害者の居場所づくりやネットワークづくり、また、理解促進、社会参加、住まいについてなど、多くの意見を頂いたところでございます。

今後、これまでの議論をさらに深めていただくに当たりまして、今回は、「障害児者の地域生活を支える社会資源について(支え手としての取り組み)」を小テーマに委員の皆さまのそれぞれの立場におきまして、ご自分たちの団体が中心となって支え手として取り組んでいることや、今後取り組もうとしていることなどにつきまして、ご意見を伺い、情報共有を図りたいと存じます。

資料1は、これまでに皆さまから頂いたご意見より社会資源に関する内容を分野ごとに取りまとめたものでございます。事前に皆さまに送付したものと同一のものでございますので、ご発言の際に参考としてご活用いただければと思います。

また、前回の協議会でもご説明させていただいてございますが、地域自立支援協議会は障害当事者と、日頃は障害者と関わりのない方が、意見交換や情報共有を通じて、お互いを理解し、共通理解を持つという、共通理解の醸成を目的とした会議でございます。

議決機関や諮問機関、要望や批判を行う場として設置しているものではございませんので、委員の皆さまそれぞれのお立場からの建設的な意見をいただき、情報共有を進められるように、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本日、井口委員につきましては、ご欠席ということで、本日のテーマに関する資料をお預かりしてございます。お手元に資料として配付しておりますので、後ほどご確認ください。

会長

それでは、席次の順にマイクを回します。本日は「障害児者の地域生活を支える社会資源について(支え手としての取り組み)」につきまして、お話を伺っていきます。それぞれのお立場で、今後、自分たちの団体が中心となって、支え手として取り組んでみたいことや、取り組もうとしていることについて、お話を伺っていきたいと思います。

おひとり、3分程度を目安にお話しいただければと思います。

委員

江戸川区歯科医師会では、障害者および有病高齢者を対象にした口腔保健センター「にこにこ診療所」を開設して13年目になり、たくさんの区民の方に来ていただいております。

潤沢な診療を行っていますが、今まで来られた人の中には、通うのが厳しくなってきた人が出てきています。現在、江戸川区歯科医師会と口腔保健センターでは訪問診療を受け付けておりますが、もう少し積極的に出向いていくことを江戸川区歯科医師会の委員会に要請して、検討しております。

それから「なごみの家」について、現在全9カ所に江戸川区歯科医師会から各医院の先生を派遣しております。「なごみの家」に相談で寄せられたいろいろな疑問、質問、心配になっていることを吸い上げて、対応しようと当初考えていましたが、それでは積極的に関わる姿勢が伝わらないと感じています。今後は、積極的に「なごみの家」に参画をして、歯科医師としての役割、最終的には介護予防にもつなげるような、いろいろな歯科に関するアプローチを行っていかうと、こちらについても江戸川区歯科医師会の委員会に要請して、検討しております。江戸川区歯科医師会では、より一歩前へ出て、区民の皆さんの少しでも力になれるように模索しております。

このごろはご存じだと思いますが、口腔ケアが非常に重要になってきております。誤嚥性の肺炎を含めて、全身疾患に及ぶ影響についても皆さんご存じだと思います。ひいては介護予防や認知症予防にもつながる口腔ケアになりますので、積極的に情報発信をしようとして動いておりますので、よろしくご理解ください。

委員

いつもハローワークの業務にはご協力いただきましてありがとうございます。私どもは、障害のある方や難病をお持ちで障害者手帳をお持ちでない方にも、お仕事のあっせんをしています。週20時間以上お仕事ができるような方を企業より求人を頂いて、マッチングする仕事をしております。

区内にある障害者就労支援センターやセンターかさい、センターえどがわなど地域のいろいろな就労支援機関と連携を取り、仕事の紹介をしています。

12月12日に江戸川区障害者就労支援・雇用促進フェアが開かれます。そこで、35社の企業にご参加いただいて、障害者就職面接会を開催する予定です。その際に、皆さまに配布する求人一覧表については、障害者就労支援センターにご協力いただいて、印刷・製本していただいております。

それから、白鷺特別支援学校の学校見学会が11月19日に開催されます。江戸川区及び江東区内の22社の企業にご参加していただくことになっております。地域自立支援協議会委員でもある東工・バレックス株式会社の取締役会長の横山様にもご参加をお願いしたところ、快く参加していただくことになりました。この地域自立支援協議会に参加することでいろいろなつながりができていくと思ひまして、さらに積極的に進めていきたいと思っ

ています。

また、発達障害の症状がある方や手帳は所持していないが少し困っているような方など、どこに相談に行ったらいいのか分からない方もたくさんいらっしゃると思います。そのような方がハローワークに来られたときに、すぐに仕事につなげられない場合は、いろいろな地域の支援機関や保健所、クリニック、就労支援機関などにつなげていく役割も果たしております。

今後は保健所や精神科クリニックのデイケアに通っていらっしゃる方を対象に就職準備セミナーを開催し、どうしたらいいかと迷っている方へのアプローチを積極的に取り組んでいこうと思っております。

委員

就労支援センターでは江戸川区在住の利用者の方を対象に就労支援の組み立てをしています。しかし、最近では企業の方から定期的に相談があります。顕著に感じるのは、人材が確保できないという相談です。

今までは企業の方が来所されて障害者雇用についての相談があった場合には、ジョブコーチや雇用の受け入れ等について説明をしてきましたが、最近はそのような体験的な実習ではなく、企業の周辺にある福祉施設に対して、業務の発注ができないかという提案をしています。福祉施設にとっては、工賃が上がり、福祉的な就労になりますし、企業にとっては、地域に住む方がその地域の企業で働くことを目指すことになります。そこで、その企業の仕事を福祉施設で行い、施設で作業するところを見てもらい、再度、その仕事を企業に戻して、障害者雇用につながっていくように、企業へのアプローチの仕方を変えています。

また、個人的に重点的な取り組みとして行っているところが在宅就労です。重度身体障害の方だけではなく、いろいろな方が自宅内やサテライトオフィスなどで働ける形を企業に提案しています。さらに、江戸川区内でも課題である引きこもりの方に対しては、今までは家から出て就労移行支援で訓練してみませんかなど、その方にとっては難しいことを提案していましたが、これからは、家から出なくても、まず安心できる場所で仕事をして、理解ある企業を増やしていけば、そこから社会に出るという形も在宅就労なら可能になるのではないかと思います。障害者就労支援センターを含めて、企業へのアプローチが大事だと思うので、今後、引きこもりの方含めて対応していきたいと思っております。

委員

江戸川菜の花の会は現在、就労継続支援B型を中心とした施設に303名、グループホームは22名が利用しております。地域の中で利用者やご家族の思いに寄り添って、暮らしを支えるというような支援ができればと思っております。

これからの課題は、重度高齢化がどこでも顕著となってきております。その人々が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、そのような方を担えるような施設が建設できればいいと考えております。

具体的には、現在、就労継続支援事業を行っている方が高齢になったときにペースに合うような働き方、または配慮をするなどの新たに生活介護事業も検討していきたいと思っております。その中で、ゆったりとしたカリキュラムや今まで行っていた作業を組み込むなど、健康な体を維持する取り組みを行っていければいいと思っております。

それとともに、グループホームはまだまだ足りない状況にありますので、知的障害のあ

る高齢の方を含めて重度重複の方も利用できるようなグループホームの在り方を検討するとともに、つくっていきたいと考えております。

ここで、今回のテーマは、地域生活を支える社会資源についてということになりますが、皆さん記憶に新しいように、10月11、12日に台風19号が襲来したときに江戸川区では約3万5000人が避難されたということです。生活介護事業所「とらいあぐる」の保護者から出た意見をご紹介します。

1人目の方は、区分6でマンションの1階に住んでいます。近くの小学校に避難したところ、空いていた使用していない教室を割り当ててもらい、そこで落ち着いて過ごすことができたということです。

2人目の方は、区分4の方で、近くの避難所に行ったのですが、人が多くてパニックになりそこにいられずに大雨の中また家に戻ったということです。

3人目の方は、家の前が小学校だったのですが、開いていなかったそうです。これはその学校が避難所に指定されていたのかどうか分からないのですが、仕方なく、遠くの避難所にタクシーで行ったそうですが、そこもいっぱい入れず、タクシーで家まで戻ったそうです。

4人目の方は、利用者の状態を電話で事業所から避難所に説明したのですが、いっぱいなので受け入れできないと言われたそうです。

要配慮者が避難する事態のときに受け入れ先が、1人目の方は配慮していただいたのですが、その他の3人の方については、そのような事態になったということで、検討していただきたいと思います。

委員

施設が今年50周年をむかえて、過去にどのように地域との接点を持っていたかと振り返ってみました。以前は、駅等に出てビラ配りをしたり、地域に地域新聞を作って配ったり、2,000件の近所のお宅に出掛けていき、毎月1,000件の集団回収をするようなダイナミックな活動をしていました。

その結果として、地域の方たちにこういう人たちがこんなふうに頑張っているという認知であるとか、こういう人たちがこの町にいるというようなことやビラを通じた障害者問題の提起やその効果に関した問題の啓蒙といった側面がありました。中には、賛助協力者になっていただいたり、ボランティアで来ていただいたりと関係を広げてきました。

今は江戸川区障害者団体連絡会という組織の一員として、江戸川区内の障害者団体の連絡・交流は行っています。しかし、新しい団体ができきたり、障害者団体の意見が有効に反映されていくように機能しているかと思うところがあります。

私共の施設では、中長期の計画作成に対して、あまり積極的ではない状況も正直あります。しかし、利用者は年を取って重度化している状況がありまして、20年前ぐらいからビラ配りはやめている状況です。今は細々と利用者の仕事の一つとして、廃品回収活動をしています。そのようなところで、地域の皆さんとの接点は持ち続けているところです。地域の皆さんの声を聞けたり、あるいは直接会って話ができたりしているのは、そのことを通じて唯一保っているところです。

これらにとどまっていけないと、近年特に強く感じているところではありますが、具体的な取り組みは、甚だ乏しい状況にあります。これからそのような課題を、法人のビジョンという形に高めていく作業を頑張り、他との連携も探っていきたいと考えているところです。

委員

今回の議題について、精神障害者団体の関係者として、江戸川区精神障害者施設連絡会にて、共有・意見交換をしたところ、江戸川区地域活動支援センター連絡会の皆さまから、「なごみの家」について、施設利用、障害福祉サービスの利用につながる支援メニューを入れていただきたいと意見がありました。

精神障害者の高齢化問題に伴い、「なごみの家」に地域の精神障害のある高齢の方々の見守りをしていただけると助かるという意見が出ています。

また、高齢分野と障害分野の支援の連携についてスキルの必要性があると意見が挙がりました。

他に、従来の障害福祉サービスの範囲外で、障害者ご本人のニーズに合わせた有料のサービスの事業化を行っていききたいという意見が挙がっています。例えば、1人暮らしの精神障害者の方々へ、民間の活力を活用した自費負担でのサービスを充実させていききたいとの意見が挙がっております。

「なごみの家」以外でも、居場所的支援を充実させていきたい。普及啓発や地域交流活動の実施などの意見が挙がりました。

委員

障害の理解啓発活動として、キャラバン隊をつくり、現在、38カ所が活動しております。障害を持っているということがどんなに大変なことかということを経験した方たちや子供たちにも理解してもらいたいということで、軍手をはめた手で細かい作業やペットボトルの底を使ってどんな見え方になるのだろうかという、いろいろな疑似体験をしてもらっています。また、紙芝居や人形劇などを子どもたちに見せて、興味を持ってもらい、理解を深めていく活動をしていきたいと思っています。これは、江東区と共同で行う予定を立てておりますので、またその節はよろしくお願ひいたします。

今、私たち親の会には、成人の方が多いのですが、その中で、お子さんを持っているお母さんたちとつながっている方たちから、小学校の通級に通っている人たちに対する心ない言葉とか、いじめがあるというふうに聞いています。普通クラスにいるお子さんたちに、こういうことだよということを分かってもらえればと思っています。

先日、定例会がありまして、そこで情報共有をしました。その時、防災のことが大きく話題に上りました。この協議会でも2年ほど前に、防災に対しての意見交換を数多くしてきたと思います。実際に災害に直面したときのことは、お話を伺っていても面食らってしまいます。一般の人たちでも避難所が開設されましたから避難してくださいという呼び掛けだけでは、どういうふうにしていいのかわからなかったという話です。

車椅子の方が1人で急いで避難所に行ったら、まだ人が少なくて、おむつ交換は空いている部屋でさせてもらいましたという話もありました。大きな災害になって、方々の避難所が満員になってしまうという状況になると垂直避難がいいなど、いろいろといわれていますので、江戸川区で、改めて細かい情報などを出していただけたらありがたいと思います。

また、私たちも高齢になってきていて、自分たちの子どもを抱え込む方たちもすごく増えてきています。その子どもたちを支えつつ、親も助けてもらうのが、ヘルパーになります。居宅で介護していただく方たちには、今回加算が付きまして、友達などと一緒に出掛

けたいという方たちの移動支援については、国の対応はできないとのことなので、江戸川区で加算の対象になるように考えていただけたらありがたいなと思っています。

委員

父母の会では最近、若い人が入会しているのですが、まだまだ少数団体になります。

会が中心となって支える取り組みというテーマになりますが、なかなか支えるより支えられている状態だと思います。

そこで、会で話し合いをしました。私たちの子どもたちは障害があるから、手足が不自由だからと、何も生み出せないわけではありません。そして、ほんの少しの支援と配慮をいただけるだけで、作業所に通えたり、仕事をして、施設にも入らず仕事を持ち、1人で暮らせたりできるかもしれない。また、アートなどで地域の方を癒やすことができるかもしれない。そして、私たちの子どもたちが成長するには、どのような支援が必要なのか、社会の一員として認めていただくには、どうしたらいいかを区民の皆さまにお伝えしていくことは、私たちの今やるべきことだと話し合いました。

次に、台風の件になります。水害の恐ろしさを改めて痛感しました。水害に関しては、避難の仕方や考え方、そして地震のときの対応の違いを感じました。また、情報が的確に伝わる方法や障害ある子どもを連れて避難できる方法など、災害についても、もっと話し合わなければならないと会員同士で切に話し合いました。これからも防災に関して学んでいきたいと考えています。

委員

保護者会の話題で、「お子さんはどこに行っているのですか。」とよく聞かれ、なんて答えていいかわからないというお母さんのお話がありました。地域の方に通所施設をまだまだ分かっていただけていないのが現状です。そこで、話し合っ、「知的や身体にハンディのある方が通う施設です。」と言ったらどうでしょうということを考えました。近隣の方々にはだいぶ分かっていただけていると思いますが、施設から離れた方々にはまだ分かっていただけないようです。これから今まで以上に施設側と協力し合い、地域に親しまれる開かれた施設になるようにしていきたいと思っています。

今まで行っていた活動になりますが、祭りを継続していきたいと思っています。祭りを通して、障害のある方への理解を深めていきたいと思っています。陶芸教室、エアロビ教室、映画会など、地域の方に施設を開放し、地域の方と触れ合い、理解を深めていきたいと思っています。餅つき大会など、地域のボランティアの方の協力をこれからも継続していき、近隣の方にお餅や干支鈴などを配布し、より理解を深めていってほしいと思っています。

また、地域の関係団体と連携し、情報交換し、手作り作品・製品展示会や即売などを行い、より広い地域に理解してほしいと思っています。最近、えどがわオレンジ協力隊のパンフレットが配布されております。認知症の人に地域で優しく接する活動にもこれから参加し、いろいろな障害の方とも助け合う優しい地域になってほしいと思っています。今までの活動をこれからも続けていき、もっと多くの方に通所施設のことを理解していただくとともに、社会資源として活用していただきたいと思っています。

委員

社会資源といえますと、視覚障害者は見えないので、どうしても1人暮らしの方や夫婦全盲の方は、家庭に引きこもり傾向にあります。そのようなことを解決するために自分た

ちでできることはやろうということで、会では、平成 27 年から月例会を新たに設けまして、翻訳ボランティアの朗読を聞いたり、ミニ講演会を開催したり、お互いに話し合っただけ交流を深める「えどもサロン」という新たな取り組みをしています。毎月 1 回、年間 9 回開催し、毎回 50～60 人の方が集まっております。

もうひとつは、われわれは外出が 1 人ではできない方が多く、また代読・代筆が重要になります。まず自分たちの会で取り組んでみようということで、意思疎通支援事業の範ちゅうになるとは思いますが、昨年の 10 月より生活サポート事業を始めております。自己負担、交通費が生じるのですが、数人が利用して非常に喜ばれているところです。支援員の派遣は「アイフレンズ江戸川」というボランティア団体で既にガイドヘルパーになっている方に支援員の登録をお願いして、今は私どもの会より支援員の方に若干のお気持ちを出している状況です。まだ完全な軌道には乗っておりませんが、近い将来、できたら江戸川区の地域生活支援事業の意思疎通支援事業の中の生活サポート事業として、1 人で読み書きの不自由な方に対して、このような支援をしていただきたいと思います。それには、われわれができることは行っていこうということで、努力をしているところです。

私共の会は、創立 40 周年の記念式典を行う予定になっています。併せて文化祭のようなものを行っておりまして、35 回目になります。ガイドヘルプ事業も行っております。まだまだ、私共の会に入っている方が 100 人は切る状況です。それにガイドヘルパーと利用者、それぞれ立場は違うのですが、会としてやることはやっばい、自立、自ら自助で行い、足りないところは、お互いに助け合う共助で行っております。

社会資源として、事業所では、今後、計画相談支援事業なども視野に入れております。その他に、ガイドヘルパーの養成事業なども行いたいと思います。現在、70 名ぐらいのガイドヘルパーがいるのですが、若干高齢化しておりまして、若い方々を養成して、われわれの外出支援に貢献していただくということも重要な課題になっております。

私共の会は N P O 法人になりますので、利益を追求するわけではありません。できるだけその収入の中で、視覚障害の方々のためにフィードバックをして支えていこうという気持ちです。まだまだ若い人が入会しにくいところがありまして、若い方にもできるだけ会に入っただけで、活動に参加してもらおうように、私も精いっぱい努力をしているところです。創立 40 年という節目の年に当たりまして、これから 10 年はどうしていこうかと考えております。

最後に、先日の台風 15 号、19 号、それから 21 号の水害についてです。避難ということになりますと、視覚障害者が避難所に行ったときに、果たしてどのような状況になるかと考えますと、われわれとしては、自分たちが立ち上げた意思疎通支援事業の生活サポート事業の支援員の方に避難所に入っただけで、特に二次避難所では、支援員の力を借りて、避難した視覚障害者の方を支援していただく体制を近いうちに形にしていきたいと思っております。しかし、震災や水害時には、支援員の方たちも避難しなければならない状況にはなりません。

視覚障害者は、一般の方に比べて、情報が 80% ぐらい入ってこないということもいわれております。その 80% をどのような形で補填するかということが、われわれの非常に大きな重い課題になります。そのような情報を共有していくと同時に、マンパワーとして人材を発掘して、視覚障害者を支援していただく方をこれからも育てていくのが、今の課題であり、取り組むことだと思っています。

次の 10 年のときに「ああ、40 年のときはこういうことを言ったな。」と、そのことが前進する形で行っていきたくと思っています。これからも皆様のご支援、ご協力を頂い

て、視覚障害者の置かれている立場をご理解いただければありがたいと思います。

委員

社会資源については2つ課題があると思っております。

1つ目は、電話リレーサービスの件になります。今までは団体の事務所で受けておりましたが、10年か20年ぐらいボランティアで通訳を行っています。10分、20分ならいいのですが、1時間、2時間かかる場合もあります。手話通訳をボランティアで行うのは、私の立場では困ります。区として、公的な事業にしてほしいという願いがあります。ろう者の立場では、公的な支援事業に進めていただき、大切な事業にしていただきたいと思っています。電話での通訳は、非常に大切だと思っています。

2つ目は、台風19号のときに、新中川以西の地域に避難勧告が出たと聞いたので、避難しなければなりませんでしたが。しかし、遠くの避難所まで行くのか、家にいたほうがいいのか、風も雨もひどかったもので、どうしたらいいのかというふうに迷ってしまいました。

また、ろう者の場合、地震と台風では対する備えが違うと思います。他の障害者団体と意見交換したときに、台風などの災害時にどう対処すればいいのか、お互い連絡はどうすればいいのか、団体の会員以外の方への対応はどうすればいいのかということも考えなくてはならないと思いました。そのような課題について、区からアドバイスをお願いしたいと思います。

委員

私たち民生・児童委員は、各地域に、町会内で何名というふうに人数が決まっております。そこで、障害のある方や高齢者を地域で見守りをしております。私の地域には福祉作業所がございまして、なかなか普段、町会の方たちとふれあうことはないのですが、年1回、町会と合同で子どもたちや父兄の方と助け合って祭りをしております。お餅つきなどをしますと、お相撲さんが来てくれたりして、みんなで楽しくしております。

その作業所ではドーナツ屋をしており、そこで働ける方は働いています。普通のお店のよう、皆さんが食べにきて、お茶をする所がございまして。

民生・児童委員の中に5つ部会がありまして、子育て支援部会、児童福祉部会、生活福祉部会、熟年福祉部会、障害福祉部会があります。それぞれが必ずどこかの部に入ります。昨日、障害福祉部会の勉強会がございまして、障害者のことを少しでも知ろうではないかということで、勉強しておりますが、勉強だけではなかなか分からないことがあります。地域にそういう方がいらっしゃれば、何かとお世話したりできるかもしれないのですが、地域に入って、どの方が障害者なのだろうかということとはなかなか見えてきません。

親しくなる方の中には、お子さんが学校に通っていて、「どうですか。」と伺いますと、「ちょうど反抗期で困っているのよ。」というふうにおっしゃってくださるお母さんもいらっしゃいます。そのように少しずつ、お話しできるような環境があればいいなと思っておりますが、なかなかそこは難しいことでありまして、日々、私たちもいろいろと考えながら活動しております。

先ほど他の委員の方から、「なごみの家」に関するお話がございました。高齢者の見守りについては、「なごみの家」には名簿があり、職員の方が訪問などしていると、私は聞いております。「なごみの家」は誰でも立ち寄って、いろいろな相談ができるということですので、障害者の方も「なごみの家」へ遊びに行き、少し得るものがあればいいなと思っております。まだまだ「なごみの家」は増えてくる予定だと聞いておりますので、もっと地

域と密着して、いろいろなことができるのではないかと私は思っております。

副会長

江戸川区内の透析患者の団体でございます。

私たちが町で生活を送っていくためには、まずひとつは健康状態をいかに保っていくかということ、それによっていかに社会参加していくかということと、それから災害時にどうやって透析医療を確保して、町の人たちの命を守っていくのかということが大きなテーマになると思います。慢性腎臓病で腎不全になられた方は、一般の人に比べて、生命予後が非常に悪いといわれておりまして、一般の方の余命の半分ぐらいしかないというのが平均的なところですが、また、フレイルという状態になりやすく、筋力が落ちて、歩行が困難になるのですが、なるべくそういう状態にならないようにしていく啓発活動が一番大事だと思っています。

そこで最近、腎臓リハビリテーションという学会ができて、そこでは、運動、食事や精神的なサポートをして、腎臓病患者が社会参加できるようにしてこうという取り組みがあります。それは、慢性腎臓病の方の透析の導入予防にもなります。そのような取り組みをしているところはまだ少ないのですが、私たちの会では普及させて、腎臓病の方が社会参加できるようにケア活動をしていきたいと思っています。

それから、もうひとつは、災害時にどのように透析医療を確保して、自分たちの命を守るかということになります。実は、東京都福祉保健局と透析の先生方がネットワークをつくっておりまして、近年、私たち患者のネットワークも中に入れていただいて、災害時に情報が共有できる仕組みができています。江戸川区ではまだそこまでのネットワークはないと思いますので、区内でもそのように行政、医療機関、患者が連携して、災害時の透析医療が確保できるように取り組んでいければと思っています。

会長

大変貴重なご意見ありがとうございました。支援する側の雇用含めて、また、支援する立場での課題等もお話いただきました。また、当事者の方々では、障害理解が非常に重要だということや地域ぐるみのいろいろな取り組みをしているということで、支え手として取り組んでおられる実態、実情を聞かせていただいて、大変勉強になりました。

私の話に移りますが、私は江戸川区医師会から来ております。医療側での社会資源となりますと、施設や設備と考えがちになると思いますが、それだけではなく、情報や個人や団体も含めた知識や勉強なども社会資源のひとつであるという考え方がございます。

私たち医師会では、在宅の患者に向けて、そこに携わる事業者を集めて、いろいろな情報交換を行っております。横のつながりの連携というものになります。江戸川区歯科医師会にもご尽力いただいて、そのような取り組みにご参加いただいております。昔は医療と介護の垣根が非常に高く、なかなか情報が伝わりにくい、伝えにくいことがありました。そのようなものを取っ払って、医療と介護の連携なくしては、在宅の基盤整備ができません。情報というのは非常に大切な資源でございます。

人材不足の話も出ましたが、人がいかに効率良く業務をこなせるかを考えれば、情報伝達は非常に重要であり、顔の見える連携やお互いの支援内容を同じテーブルの場で話し合っただけで効果を示す部分があります。そのような場を各地域でコーディネートしていくことは非常に重要だと私は思っています。医師会としてはそのような取りまとめやいろいろなサポートができるように、今後も地域の先生方のご理解も含めて進めていきたいと思

っております。

私は、今の人材不足は、事業者の立場としても重要な課題だと思っております。

「ヒト・モノ・カネ」とよく言われますが、物を建てるには人手が要りますし、人を雇うにはお金が要ります。いろいろなことにしがらみがあり、なかなか難しいといつも悩んでいるところがあります。私自身は、人手不足の中で業務をこなすことにおいて、利用者へのサービスを維持するためにはどうしたらいいのかということを見ると、いろいろな立場の方々から参加してもらうことが重要だと思います。

施設には専門職がいます。専門職だけ集めて介護やサポートするのは難しいです。人のお世話をするにはいろいろなことがあります。専門職の方々全てが行うより、いろいろなできる範囲を切り分けして、サポートできる、助手のような方々を取り入れて、流れをスムーズにすることを取り組みとして行っています。介護助手、看護助手やリハビリ助手など、そのような専門職ではない助手の方々の中には、地域の高齢の方もいれば、若い主婦の方もいます。いろいろな方々が働くことによって、専門職はより専門職として、質の向上にも繋がります。

また、職場介助においても、若い専門職で人生経験がない方ですと、助手に年配の方や人生経験の多い方が入られると、職場環境も良くなり、最終的には離職なども改善していきます。今後、若い人が少なくなるとこのような取り組みは必要だと思います。

先ほど、委員からのお話にあったように、障害の方々ができることがあれば、働いていくというような動きも必要だと思います。私はすごく大事だと思っております。以前より委員がお話ししているように、何かできることがあれば積極的に行うというような考えを地域の皆さんは持っています。そのようなところを活用していく取り組みが私は非常に重要だと思っております。ぜひ、そのようなことを今後広めていきたいと考えております。

では、それぞれのお立場からご意見を頂戴して大変参考になりました。皆さまのお立場に戻られて、今日あった意見交換の内容などを共有していただければと思います。次回も「江戸川区の地域共生社会について」をテーマに、皆さまからのご意見を頂きたく存じます。小テーマにつきましては、事務局で検討の上、お知らせいたします。

それでは、次の議事に入りたいと思います。

議事2「第6期江戸川区障害福祉計画・第2期江戸川区障害児福祉計画策定のための基礎調査について」につきまして、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

次期計画策定のための基礎調査につきまして、資料2に沿ってご説明いたします。

令和3年度から令和5年度までを計画期間といたします第6期江戸川区障害福祉計画及び第2期江戸川区障害児福祉計画の策定に当たりまして、障害当事者の方の実態や、障害福祉サービス等に対する意向等を把握するための基礎調査を10月23日から行っているところでございます。

調査対象は1,500名でございます。無作為抽出しました身体障害、知的障害、精神障害のそれぞれの手帳所持者の方、難病手当受給者の方、児童通所受給者証をお持ちの方に調査票を郵送しております。内容は、生活状況や障害者、障害児の施策についてなどの38問になります。11月13日までに返送していただくように、お送りしているところです。現在、1,500通お送りしたもののうち、644通、42.9%の返信いただいているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、回答を集計、分析させていただき、令和2年3

月末に、報告書が完成する予定でございます。こちらにつきましては、次回の地域自立支援協議会におきまして、基礎調査の状況報告をさせていただきたいと考えています。

会長

ご説明ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

意見なし

よろしいでしょうか。それでは次に議事に移りたいと思います。

議事3「情報共有・その他」につきまして、事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

まず、障害者福祉課より「障害者就労支援・雇用促進フェア」につきましてご案内いたします。こちらは、12月12日木曜日の正午から5時にかけて、タワーホール船堀1階の展示ホール及び2階のイベントホールにおきまして開催します。

江戸川区とハローワーク木場、都立白鷺特別支援学校、都立鹿本学園、都立江東特別支援学校の共催で開催するものでございます。当日は、江戸川区の地域性と共生社会の在り方をテーマとした講演会その他、障害者福祉制度の説明会、障害者施設の紹介・相談コーナー、就労者パネル展、障害者就職面接会など、さまざまな内容を予定してございます。先ほど、委員からもお話しいただいた内容でございます。

続きまして、「大腸がんの診断と治療」のチラシをご覧ください。こちらは、区民の皆さまに障害の理解を深めていただくことを目的として開催しているものでございます。12月12日木曜日、午後2時からタワーホール船堀の研修室におきまして、江戸川区オストメイトの会のご協力をいただいて、「大腸がんの診断と治療～内部障害の理解について～」という内容で講演会を行います。大腸がんは、早期に発見して治療を行うことができれば、治ることが多い病気でありまして、専門医を講師でお招きし、詳しく分かりやすく解説をさせていただきたいと思っております。こちらの講演会は、参加無料、予約不要で、どなたでも参加できるものでございます。先ほどご案内させていただきました「障害者就労支援・雇用促進フェア」と同じ日に同じ会場で開催しますので、ぜひお時間がございましたら、お立ち寄りいただければと思います。

続きまして、その他の講演会等につきましては、それぞれ担当課からご紹介、ご案内いたします。

健康部副参事

「いのち見守り隊（ゲートキーパー）養成初級講座」についてご説明いたします。

毎年、一般区民向けに年1回実施しているものになりまして、今年度は若者に視点を当てたテーマとなっております。新聞等でも報道されておりますが、国内の自殺者は9年連続で減少傾向にあります。しかし、昨年、江戸川区もですが、東京都内は若干上昇傾向がありました。

江戸川区に関しては、一昨年は115名の尊い命を失っており、昨年につきましては、プラス7名で122名の方が亡くなっております。自殺で亡くなられているということに関しまして、救うことができた命と認識しております。なんとか1人でも命が救えたらと周り

の人の気付きを促すということで、ゲートキーパー養成講座を以前より実施はしており、さらに強化していきたいと思っております。

国では9年連続減少となっておりますが、19歳以下は上昇傾向がございまして、全国的には、昨年599名が亡くなっており、前年比32名増になっています。1978年からこの自殺統計は開始しているのですが、その中でも自殺者のうち、若者の占める割合は最悪の年だったそうです。

江戸川区では、昨年は19歳以下の方が2名亡くなっています。今年は、8月末現在で、昨年よりも2名多い4名の方が亡くなっています。去年よりも明らかに多い傾向があります。周りがいかに気付くかということで、ゲートキーパーの講座をぜひ受講していただきたいと思えます。皆様の関係の方々にお声掛けていただければと思えます。11月12日、火曜日午後6時半から8時半、文化センター研修室にて行います。申込制にはなっておりますが、定員にゆとりがありますので、申し込みせずにぜひご参加ください。

次に、「精神保健講演会」についてです。こちらは、引きこもりから地域社会へということで、今社会的にも問題になっております引きこもり対策のひとつの手助けになればと思ひまして、テーマを決めさせていただきました。11月26日火曜日、午後6時半から8時半、会場はタワーホール船堀の4階研修室です。こちらの講師は、引きこもり問題を早くから取り組んでおります社会福祉法人ひらイルミナルの河野理事長と引きこもりの状態から社会復帰を果たした当事者である星ひかるさんに来ていただいて、お話をさせていただきます。引きこもりに関しては、十人十色の対応が必要になります。この方の体験がヒントになるかと思ひますので、ぜひ関係の方にお声掛けていただいて参加していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

発達障害相談センター事務係長

「切れやすい子の理解と対応」というチラシをご覧ください。昨年、アンガーマネジメントをテーマにした講座を行いました。大変好評でございまして、今年も引き続き本田恵子先生による家庭でできるアンガーマネジメントの講演会を開くことになりました。

11月23日土曜日、午前10時から11時30分。会場はグリーンパレス5階孔雀で行います。対象は、小学生から中学生までのお子さんをお持ちの保護者の方ならびに関心のある方です。定員100名となっておりますが、現時点ではまだ定員に達しておりませんので、もし関心等あれば、連絡先までお申し込みいただければと思ひます。

障害者福祉課長

続きまして、「障害者スポーツ推進月間」のチラシをご覧ください。江戸川区では、東京2020オリンピック、パラリンピック大会に向けまして、各種スポーツの体験を初めとしたさまざまなイベントを開催しているところでございます。また、例年11月は、「障害者スポーツ推進月間」と位置付け、多くの障害者スポーツ事業を集中的に実施している期間でもあります。こちらのチラシにございますように、11月にさまざまなイベントを予定しておりますので、お時間がありましたら、ぜひともお立ち寄りいただければと思ひます。

また、次のチラシをご覧ください。先ほど申し上げましたパラスポーツの推進月間のひとつといたしまして、「パラスポーツフェスタえどがわ」を開催いたします。11月16日土曜日に江戸川区スポーツセンターにおきまして、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるプログラムを用意してございます。今回は、北京オリンピックのバドミントン日本代表でありました小椋久美子さんとパラバドミントンでの交流やさまざまなパラスポーツの体

験、また、区内で活動しているパラアーティスティックスイミングチームのアトラクションなども行う予定です。

なお、資料にはございませんが、江戸川区ではこの「パラスポーツフェスタえどがわ」を皮切りといたしまして、パラスポーツのさらなる普及啓発に取り組む「えどがわパラリンピックムーブメント」というような活動を行わせていただく予定です。パラリンピック大会の終了まで継続して、パラリンピックに向けた機運醸成に取り組ませていただきたいと思いますと考えてございます。

続きまして、「Orange Memories -オランダからの贈り物-」と書いてあります漫画の冊子になります。こちらにつきましては、昨年度に引き続き、パラスポーツの魅力を多くの人に伝えるため、東京コミュニケーションアート専門学校との学官連携におきまして制作をした漫画になります。区内の各施設で配布しております。今回は、共生社会の実現をテーマとした内容でございます。後ほどご覧いただければと思います。

最後に、東京2020大会の最新情報を区民の皆さまにお伝えするために発行しております「2020だより」をご覧ください。前回の協議会におきまして、江戸川区が共生社会のホストタウンに登録をされましたと情報提供をさせていただいたところでございます。今回は共生社会ホストタウンの中で、先導的、先進的にユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに取り組む自治体として、10月に先導的共生社会ホストタウンに登録されましたという内容になっております。これからも共生社会ホストタウンの取り組みがさらに広がるように、他の自治体の模範となるべく、誰もが安心して暮らせるまちづくりをより一層推進させていただきたいと考えてございます。

以上で、議事3「情報共有・その他」につきまして説明は終わらせていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま方からご質問等がございましたらお願いいたします。

委員、どうぞ。

委員

先ほどの講演会などに手話通訳が付いているかどうかの情報がありますでしょうか。ろう者協会の中でも引きこもりの方もおりますので、その方が参考に行ってみたらどうかと思いました。

発達障害相談センター事務係長

「切れやすい子の理解と対応」という講演会については、手話通訳者が付いておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

委員

ありがとうございます。今後はチラシに手話通訳が付いていることを記載していただくと分かりやすいと思いますので、よろしく申し上げます。

障害者福祉課長

「障害者就労支援・雇用促進フェア」につきましては、チラシに手話通訳者、要約筆記ありというような記載をさせていただいているところではございますが、ご指摘のとおり

他のチラシにはございません。今、お配りしているものに間に合うかどうかはちょっと難しいかもしれませんが、それぞれの担当係に今後そのような配慮はできないかということはお伝えさせていただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますか。

委員

12月12日の「大腸がんの診断と治療」講演会については、入場の定員の人数や先着順などありますか。

障害者福祉課計画係長

定員は80名になります。

委員

80名は超えたらもう入れないということになりますか。

障害者福祉課長

「大腸がんの診断と治療」につきましては、定員は80名で、事前の予約は不要となっております。当日会場に直接お越しいただいております。例年、80名を超えることはないのので、来ていただいた皆さんが参加できると考えています。

委員

ありがとうございました。

会長

少しまだ時間に余裕がありますので、先ほど委員の方々から、台風のことでも情報共有をしたいということがございました。台風15号、19号、21号につきましては、各地でさまざまな被害を発生させているのはご存じかと思っております。江戸川区でも台風19号の際は災害対策本部が設置され、新中川の西側の地域では避難勧告が発表されました。中には避難所に行かれた方もいるのではないかとと思っております。そちらも踏まえて、事務局からお話をいただければと思います。

障害者福祉課長

先ほどから委員の皆さまからもお話いただいておりますように、今年は江戸川区に台風15号、19号が接近しました。台風15号は、9月8日から9日にかけて、最も接近したのが午前3時で、比較的活動されてない時間帯に通過しました。一方で台風19号は、10月12日から13日にかけて接近をした台風で、江戸川区には10月12日の午後9時ごろ最も接近をしました。区内の状況といたしましては、最大の瞬間風速が43.8メートル毎秒。また、総雨量が157ミリでした。

こちらの台風の接近に伴いまして、10月12日の午前8時に、江戸川区では災害対策本部を設置しました。また、午前9時45分には、新中川より西側につきまして避難勧告を発表しました。新中川よりも以西、ただし清新町、臨海町は除く区域が避難勧告の対象でし

た。

当日は、小中学校の避難所の設置が 65 カ所、その他、区民館やコミュニティ会館、文化施設やくつろぎの家など、合計 105 の施設で、3 万 5,040 人の方が避難所に避難をしました。

その他といたしまして、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などが自主的に避難者の受け入れをしていただいたということで、このような施設につきましても、17 施設、61 名の避難の受け入れをしていただいたと伺っています。

また、障害者の施設といたしましては、区立の障害者支援ハウスで、1 世帯 5 名の方が、ご自宅で過ごされるのが非常に不安だということで避難の受け入れを行いました。

これら 105 の施設、3 万 5,000 人強の避難者の受け入れにつきましては、それぞれの避難所におきまして、できる限りの対応を行ったというふうに伺っているところです。先ほど委員からお話ございましたが、障害者の受け入れをうまく行えた避難所もあれば、うまく行えなかった避難所もあったというご意見ありました。当日従事した職員が避難所ごとに集まって、どのような課題があって、今後どう生かしたらいいのかということをお話し合い、取りまとめをしていく予定でございます。

現状におきましては、申し訳ございませんが、どこの避難所にどれぐらいの障害者の方がいたかというのは、把握できていないところでございます。これから各避難所の状況の把握を進めさせていただきまして、本日さまざまなご意見をいただいたことにつきましては担当の危機管理室にお伝えした上で、今後の障害者の方の避難対策につきましても検討もさせていただきたいと考えてございます。

会長

千葉に特別養護老人ホームがありまして、台風 19 号の際は 1 週間ぐらい停電になりました。暑い日もあり、脱水で危ない人もいたので、私は千葉に点滴の処置をしに行きました。電気が止まっていたので、信号は止まっていたし、水も出ませんでした。そういう中でいろいろとやりくりしながら、施設の職員も含めて尽力しました。

今回の台風で、われわれ支え手である事業者としては、いろいろなことを学ばせていただきました。施設の安全は、そこにいる利用者の安全であり、職員の安全にも関わるということで、日頃、体制に関して責任者ともども責任を持って対応しなくてはならないことを痛感させられました。

先ほど課長からのお話の中で、あらかじめ災害が分かる台風のようなものに関しては、前もってベッドが空いているのであれば、寝たきりの方の様に急に避難ができない方などで普段より自分たちのサービスを利用している方については、日頃から地域の情報がありますので、事前にショートステイに入っただけなどの安全対策を行うなどの事前に柔軟な対応をするように情報共有しています。区としても、今お話あったように、いろいろな課題について対策していただけるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、事務局から連絡はございますか。

障害者福祉課計画係長

事務局からは、次回の協議会の日程についてご連絡いたします。次回、第 3 回地域自立支援協議会の日程は、令和 2 年 2 月 6 日木曜日、午後 1 時 30 分からを予定しております。会場は、ここグリーンパレス 5 階の孔雀の間になりますので、よろしく願いいたします。

会長

ただ今、事務局から説明がありました。次回の協議会の開催については、ご予定のほどお願いいたします。後日、事務局より開催通知をお送りいたします。終了時間が迫っておりますが、皆さま方から何かご連絡事項はございますか。

それでは、よろしいでしょうか。今回は皆さまのご協力により無事協議会を終了することができました。以上をもちまして、第2回江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

閉会時刻 午後3時00分